



【事例 5】 旭市・匝瑳市 : 川口資源保全会

1. 組織の概要

協定締結年度	協定面積(ha)	構成員	集落数
平成19年度	156.3ha (田:114.1ha、畑:42.2ha)	農業者47名、 8団体	2

2. 地区の概要

旭市と匝瑳市の境に位置する川口工区を中心とし、県内でも数少ない2つの市をまたいだ活動組織となっています。県営地域用水環境整備事業で整備された川口沼が地域のシンボルとなっており、広大な耕地の広がる地域です。



川口沼



3. 合意形成の経緯と組織の運営 (経緯と運営の工夫等)

本対策は、平成18年度に実験事業が実施されていますが、川口地区は当時、県営ほ場整備事業の実行中であったことから、大和根土地改良区から事業説明があり、本格的な事業化に先駆けて平成18年度の実験事業から取り組んでいます。工区役員を中心に、集落の役員も加えた活動組織の役員構成となっており、実験事業の段階から、一般市民も一緒に活動を行っています。活動組織は市をまたいでいますが、特に支障なく役員会は行われています。

ただ、集落の役員は2年交代、工区役員は5年間ということとなっているため、業務の引継ぎが今後の課題となっています。

4. 特徴的な活動について

(1) 子ども会の立上げ

地域の自然や環境を守り、将来に渡って引継ぐためには、子どもの頃からの啓発活動が大切であると考え、対策の開始とともに子ども会を立ち上げています。

子どもたちには生きもの図鑑や、生きもの下敷きを配布して、一緒に川口沼やその周辺地域の生きもの調査を行い、

子どもたちがまとめた
レポートの数々



調査結果については日記形式で子どもたちにまとめてもらい、地域のことをより深く理解してもらえよう努力しています。

(2)川口沼の清掃活動

川口沼については、家庭雑排水が流入することは少ないため、水質は良好であるものの、藻などの除去作業は欠かせません。景観形成の一環としてハスや桜を植栽したことで、花の時期には多くの人々が訪れるようになって来ています。

沼の周辺は、組織の構成員である川口沼釣愛好会の皆さんが、毎日、自主的にゴミ拾いを行うなど、自然に役割分担ができており、本対策の趣旨が浸透してきています。



桜の植栽作業

(3)耕作放棄地の解消

耕作放棄地については、農業者の高齢化とともに地区内でも問題となっていました。本対策を始めてから、川口工区内では全ての耕作放棄地を農地に復元しました。

復元した耕地には手いも（やまといも）の栽培を行っています。また、市が売り先を確保した飼料米の作付けを行うなど、耕地の有効利用に努めています。



保全会の掲示板

(4)啓発活動

活動組織の活動と地域について、理解を深めるため、耐水紙のパンフレットを作成して配布しています。活動の様子や地域全体の地図などを掲載し、活動や視察の受け入れの際に活用しています。

5. 対策を始めてからの集落の様子

地域における話合いの回数は大幅に増えており、生産技術などの情報交換も行われるようになったため、生産性の向上が図られています。また、共同活動が老人クラブの社会参画の場となり、高齢者の生きがい創出にもつながっており、対策の副次的効果が現れてきています。

6. 今後の活動について

他地区と同様に後継者不足は、今後大きな問題となると思われますが、集落が一体となって取り組んでおり、認定農業者の育成や利用集積・作業受委託などを進め、担い手が営農しやすい環境を整えたいと、会長の力強い言葉もあり、今後も共同活動が継続できる地域であると考えています。

